

北那須3市町独自の非常事態宣言等の判断の目安「北那須モデル」の追記について

令和2年5月26日に公表した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための大田原市、那須塩原市及び那須町の北那須3市町独自の非常事態宣言等の判断の目安「北那須モデル」について、現在の感染状況が当初と異なり若い世代を中心として流行しており軽症であるケースが多いことや、その後の医療体制の整備状況を考慮し、那須郡市医師会の意見も踏まえ、一部条件を追記しましたのでお知らせいたします。

北那須3市町独自の非常事態宣言等の判断の目安 「北那須モデル」

	指標1. 直近1週間の新規感染者数	指標2. 入院者数	備考
非常事態宣言 (●赤信号)	5人以上	10人以上	これまでの最大値を超える水準に設定
注意喚起期間 (●黄信号)	3人以上	5人以上	非常事態宣言の目安の半分の水準に設定
これまでの最大値	4人 (4月17日,19~22日)	8人 (4月25日~5月1日)	—

※ あくまで現時点で考える目安であり、今後の状況に応じて変更する場合がある。

- 2つの指標のうち、いずれかの指標が目安に達したら、宣言等を判断。
ただし、クラスター等により感染経路が明らかとなっている場合には、発生状況や医療体制を勘案した上で、新規感染者数又は入院者数に含めるかを判断。
- 非常事態宣言等を行った場合は、感染状況の推移等を勘案して、2週間程度後を目安に、解除を検討。
- なお、市町民、管内事業者には、非常事態宣言等の有無にかかわらず、常に、感染拡大防止のため、新しい生活様式の実践、施設における対策の徹底への協力を依頼。

非常事態宣言を行う場合の対応

各地域における感染者の発生状況等も考慮しつつ、以下のとおり対応する予定。

- (1) 市町民、管内事業者には、不要不急の外出自粛の協力を依頼。
- (2) 県外からの不要不急の流入を抑制するため、関連する主な市町有施設を休業。
- (3) 県に対し、感染拡大防止のために必要な民間施設（遊興施設、劇場、遊技施設等）への休業を要請するよう依頼。